

# 写

所議第 269 号

平成28年7月26日

所沢市議会政策研究審議会

会長 西村 昭治 様

所沢市議会議長 中 毅 志

## 諮 問 書

所沢市議会政策研究審議会条例（平成28年条例第4号）第2条第1項の規定に基づき、下記の事項について貴審議会のご意見を賜りたく、諮問いたします。

### 記

#### 1 諮問事項

- (1) 大学生等の消防団への入団促進策について
- (2) 議会評価について
- (3) 選挙権年齢引き下げに伴う大学生による教育プログラムの構築について

#### 2 諮問の理由及び背景

##### (1) 大学生等の消防団への入団促進策について

地域防災の要である消防団は、近年、全国的に団員の減少とともに平均年齢も上昇しており、大学生や専門学校生等の消防団への入団が期待されている。所沢市においては、平成27年4月1日現在、消防団員数324名のうち学生団員は15名であったが、平成28年4月1日現在においては、324名中10名にまで減少しており、また、その中に市内のキャンパスに

通う学生団員はいない。

このような状況のもと、総務経済常任委員会では、所管事務調査の一環として地域防災における消防団の重要性、団員確保の方策について、現在審査を行っており、5月19日には淑徳大学千葉キャンパスを視察し、「学生消防隊」、「学生消防団」の現状の課題や問題点について調査を行った。今後は視察結果等も踏まえ、学生の消防団入団促進対策として、以下に関する提言を行うべく検討しているところである。

- 1 市内大学等における学生消防団の設置
- 2 大学等と消防団を結ぶ連携員の設置
- 3 大学等構内での消防団入団説明会の開催
- 4 消防団員との交流会や各種体験会、活動実績の説明会の開催
- 5 学生消防団員の功績を認証する「学生消防団活動認証制度」の早期制定

(所管：総務経済常任委員会)

## (2) 議会評価について

所沢市議会では、平成21年3月の議会基本条例の制定を踏まえ、議会として実施した議会改革等の取り組みについて、改善を図るため、自己評価を行ってきた。

評価に当たっては、議会運営委員長及び広聴広報委員長が結果を取りまとめ、継続的な取り組みと状況に応じた改善に活かしてきたところであるが、さらなる議会機能の強化及び活性化を図るため、実施した議会事業について、外部からの視点も評価に取り入れたいと考えるものである。

特に議会ICT化の推進においては、所沢市議会ICT化推進基本計画を策定し、その実効性を高めるために決議を行ったところである。外部からの意見については、今後の計画推進における評価指標のひとつとしたいと考えている。

(所管：議会運営委員会)

## (3) 選挙権年齢引き下げに伴う大学生による教育プログラムの構築について

平成27年6月に、公職選挙法が改正され、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられ、今夏の参議院選挙に適用された。

また、選挙運動も認められる一方、例えば、18歳、19歳が買収など連座制の対象となるような重大な選挙違反を犯した場合、少年法の特例として

原則として成人と同様な刑事責任を問われることになっているため、高校生、大学生への周知・啓発に取り組んでいく必要がある。

加えて、こうした直接的な対象者だけでなく、小中学生のうちから、学校はもとより、様々な機会を通じて、周知・啓発を図っていくことは、投票率の向上、さらには市議会、市政への関心を高めるといった点からも大変重要である。

このため、大学生が児童生徒に対して行う、選挙制度等について体験しながら学べる教育プログラムの構築は、両者にとって有益なものと考えている。

(所管：広聴広報委員会)